

運輸関係の被災事例

関東運輸局総務部

安全防災・危機管理課長 藤田 幸也

運輸関係の被災事例

- ・ 防災情報を活用し被害を防ぐには、災害により被害が発生するかもしれないと考え、事前にセンサーを張っておくことが求められます。
- ・ 被害の出方に注目して、被災事例の一例を挙げました。
- ・ また、被災事例と防災情報の関連について、2事例ご紹介します。

乗員乗客の死傷

- ・ 氾濫により走行中の路線バスが立ち往生
(昭和57年7月豪雨:長崎豪雨)
- ・ 土砂災害により観光バスが川に転落
(昭和43年飛騨川バス転落事故)
- ・ 川沿いの道路が崩れ車両が川に転落

施設設備の損壊

- ・ 氾濫により車両が水没
(令和元年東日本台風、新幹線・バス)

二次災害を起こす

- ・ 高潮で船が座礁し油流出
(平成11年台風第18号、鹿児島港)
- ・ 台風で船が流され連絡橋に衝突
(平成30年台風第21号、関西国際空港)

インフラ被害による影響

- ・ 地震に伴う大規模停電で信号停止などにより運休(平成30年胆振東部地震)
- ・ 地震に伴う燃料不足(東日本大震災)
- ・ 道路網の寸断、港湾の損傷

長崎市で時間雨量100mm程の雨が3時間続くなど、短時間で被害が拡大した。調査によると、電話での指令が受けられず、バス運転手が各自判断せざるを得ないところもあった。長崎豪雨を契機に、「記録的短時間大雨情報」が開始された。

過去の災害に学び対応したが、浸水がより激しかったこともありバスの半数以上が水没した。「想定最大規模降雨」のハザードマップ作成は、平成27年水防法改正から。再度確認が必要。